

# 簡易点検の点検方法(例)

[フロン排出抑制法関連(第一種特定製品)]

## 1. 「温度」の確認

設定温度に対して、庫内温度が大幅にずれていないかを確認。  
±3℃以内を目安。(例: 設定温度-20℃、庫内温度-16℃←OUT)  
但し、扉の開閉直後は温度が上昇する。また、常温のものを保管した直後は設定温度に下がるまでに数時間要する。

## 2. 「油漏れ」の確認

製品本体から油漏れ(油にじみ)がないか確認。  
製品の冷媒配管部分(庫内、庫外、機械室内[確認できる範囲で])、製品の下方及び周囲で確認。  
冷媒配管より冷媒漏れが生じると、配管内から冷媒とともに循環している圧縮機のオイル(油)が漏れ出ることがあるため。

## 3. 「異常音」の確認

製品本体から異常音(通常とは異なる音)が発生していないか確認。  
・「シュー」という音は、冷媒配管から冷媒(ガス)が漏れている可能性あり。  
・その他、異常音はファンモーターや圧縮機の異常時にも発生する。これらは冷媒漏れの可能性は低いが、冷却不良を起こす可能性があるため、専門業者へ連絡。

## 4. 「外観異常」の確認

製品本体各所の損傷、摩耗、腐食、錆がないかを確認(確認できる範囲で)。

## 5. 「冷却器への過度な霜付」の確認

冷媒漏れが発生すると、冷却器の局所的な場所に霜が付く場合がある。  
(但し、冷凍製品は異常がなくても冷却に霜が付く。よって、当点検は主に冷蔵製品で実施)

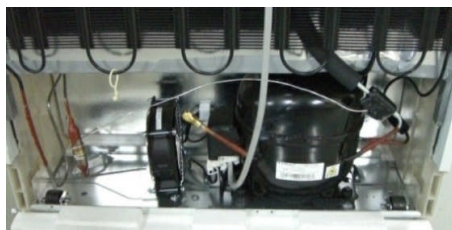
**注意: 上記、何れの点検の場合においても、機械室内の部品等には触れないように注意する。  
火傷(高温箇所)や指を切る(鋭利箇所)ことが懸念される。**

## 点検例



庫内の冷却器・冷媒配管部  
(油漏れ、異常音、外観、霜付の確認)

※配管がカバーの内側や庫内の壁面に埋設されている製品もある。



背面の機械室  
(油漏れ、異常音、外観の確認)



操作部  
(温度の確認)



製品の下方・周囲  
(油漏れの確認)



背面の冷媒配管部(コンデンサー)  
(油漏れ、異常音、外観の確認)

※背面にコンデンサーが無い製品や機械室内に設置されている製品もある。